

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

E 0 0 8 8 4

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 孝夫
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075（541）4314
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊東 欣哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル
【電話番号】	03（5200）3400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 丸林 裕之
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目8番12号オーワク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	77,948	65,933	155,503
経常利益 (百万円)	5,894	4,374	12,704
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,792	2,330	7,668
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,751	4,560	2,178
純資産 (百万円)	133,262	132,558	130,097
総資産 (百万円)	183,005	177,760	178,873
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	172.04	105.70	347.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	73.2	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,126	10,130	17,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,426	△5,889	△11,115
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,779	△660	△7,084
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,805	20,967	18,009

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	90.63	38.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の【主要な経営指標等の推移】については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、個人消費、輸出が大きく落ち込んだことから、景気が急速に悪化しました。経済活動の再開に伴い、輸送用機械を中心とする輸出が持ち直しつつありますが、インバウンド需要はほぼゼロの状態が継続するなど依然として厳しい状況が続いている。世界経済においては、中国は経済活動の再開後順調に回復しつつありますが、欧米は経済活動が再開されたものの回復ペースが鈍化しており、前年並みの水準に戻るには時間を要すると見られます。

化学業界におきましては、為替相場は米国の金融緩和長期化観測の高まりなどにより円高傾向にあり、原料価格は原油価格の下落や世界景気低迷の影響により大幅下落後、価格を戻しつつあるなど、不安定な状態にあり、事業環境は依然として予断を許さない状況にあります。

このような環境下における当第2四半期連結累計期間の売上高は、販売量の減少、原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより、659億3千3百万円(前年同期比15.4%減)となりました。利益面では、売上高の減少などにより、営業利益は45億9千9百万円(前年同期比22.1%減)、経常利益は持分法による投資利益の減少などにより43億7千4百万円(前年同期比25.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億3千万円(前年同期比38.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、市況悪化によりポリエチレングリコールの販売が国内外ともに低調となり、液体洗濯洗剤用界面活性剤の販売も低調に推移したため、売り上げは減少しました。

健康産業関連分野は、主力の高吸水性樹脂が、中国の需要は好調に推移したものの原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより売り上げが減少しましたが、殺菌剤等の販売が増加したこともあり、売り上げは横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は257億8千8百万円(前年同期比2.8%減)、高吸水性樹脂の収益性改善により営業利益は15億4千万円(前年同期比103.7%増)となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車産業分野の不振により、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料、潤滑油添加剤および自動車内装表皮材用ウレタンビーズの販売がともに低調に推移し、売り上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は158億4千5百万円(前年同期比26.9%減)、営業利益は11億1千万円(前年同期比37.6%減)となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、主力の永久帶電防止剤の販売が横ばいでいたが、塗料コーティング用薬剤・添加剤、自動車関連用途のモデル用材料・塗料用バインダーとして使われる樹脂改質剤の販売が低調に推移し、売り上げは減少しました。

繊維産業関連分野は、炭素繊維用薬剤の販売が需要増により好調に推移しましたが、合成皮革・弹性繊維用ウレタン樹脂、タイヤコード糸等の製造時に使用される油剤の販売が低調に推移したため、売り上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は94億9千1百万円(前年同期比12.1%減)、営業利益は9億8千9百万円(前年同期比31.4%減)となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、在宅勤務の増加などに伴い、オフィスでの複合機等の利用が減少したため、トナーに使用されている粉碎トナー用バインダー、重合トナー用ポリエステルビーズの販売がともに低調に推移し、売り上げは大幅に減少しました。

電気電子産業関連分野は、自動車産業分野の不振を受けアルミ電解コンデンサ用電解液の販売が低調に推移しましたが、電子材料用粘着剤の販売が横ばいで推移したため、売り上げは横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は81億9千6百万円(前年同期比23.0%減)、営業利益は5億7千1百万円(前年同期比60.6%減)となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤の市況が引き続き低迷したため、その原料であるカチオンモノマーの販売も低調に推移し、売り上げは減少しました。

住設産業関連分野は、市況悪化に伴い、建築シーラント用原料および家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売がともに低調に推移し、売り上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は66億1千万円(前年同期比20.3%減)、営業利益は3億8千6百万円(前年同期比18.9%減)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べて11億1千3百万円減少し1,777億6千万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べて24億6千万円増加し1,325億5千8百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末から1.8ポイント上昇し73.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高と比較し29億5千7百万円増加(前年同期は3億4千5百万円減少)し、当第2四半期連結会計期間末残高は209億6千7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、101億3千万円(前年同期は81億2千6百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益39億1千4百万円、減価償却費47億3千1百万円、売上債権の減少67億6千万円などによる資金の増加が、仕入債務の減少49億円、法人税等の支払額8億5千1百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、58億8千9百万円(前年同期は54億2千6百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得に47億3千1百万円を支出したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、6億6千万円(前年同期は27億7千9百万円の減少)となりました。これは配当金の支払額15億4千万円、長期借入金の返済による支出7億円などによる資金の減少が、短期借入金の増加18億5千6百万円(純額)などによる資金の増加を上回ったことによるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は25億8千8百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、改修等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

(変更)

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (t/年)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド	タイ国 ラヨン県	帯電防止剤 製造設備 (新設)	プラスチック ・繊維産業 関連分野	3,600	2,243	自己資金 及び借入金	2019年2月	2022年4月 (注)1	1,500

(注) 1. 投資完了予定年月を2021年4月から2022年4月に変更しております。

2. 上記金額には消費税等は含みません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

当社は、株式会社日本触媒（以下、「日本触媒」といいます。）との共同株式移転による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）に関し、2019年11月29日付で日本触媒との間で本経営統合に係る最終契約を締結し、2020年4月13日付で株式移転比率の見直しと本経営統合を2021年4月1日に延期することとしておりましたが、2020年10月21日開催の臨時取締役会において、本経営統合を中止することを決議し、両社の合意により本経営統合に係る最終契約を同日付で解約いたしました。

本経営統合の中止および経営統合に係る最終契約の解約については、2020年10月21日付ニュースリリース「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の中止および経営統合に関する最終契約の合意解約に関するお知らせ」および「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

（参考URL : <https://www.sanyo-chemical.co.jp/archives/6620>）

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,591,200
計	51,591,200

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,534,752	23,534,752	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,534,752	23,534,752	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	23,534	—	13,051	—	12,191

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4-9-8	4,286	19.38
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	3,826	17.30
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4-1-1	1,105	5.00
E N E O S ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,061	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,031	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	977	4.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	564	2.55
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	534	2.42
三洋化成従業員持株会	京都市東山区一橋野本町11-1	505	2.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	413	1.87
計	—	14,307	64.69

- (注) 1. J X T G ホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でE N E O S ホールディングス株式会社に商号変更しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,031,400株、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 977,500株は、信託業務に係る株式であります。
4. 上記の大株主の状況には、自己株式1,417,507株は含まれておりません。
5. 役員向け株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式70,500株は、株式会社日本カストディ銀行(信託口) の所有株式数1,031,400株に含まれており、自己株式1,417,507株には含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,417,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,052,500	220,525	同上
単元未満株式	普通株式 64,752	—	—
発行済株式総数	23,534,752	—	—
総株主の議決権	—	220,525	—

(注) 役員向け株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式70,500株は「完全議決権株式(その他)」欄に含まれており、「完全議決権株式(自己株式等)」欄には含まれておりません。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三洋化成工業㈱	京都市東山区一橋野本町11番地の1	1,417,500	—	1,417,500	6.02
計	—	1,417,500	—	1,417,500	6.02

(注) 所有株式数には、役員向け株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式70,500株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年6月12日内閣府令第46号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,009	20,967
受取手形及び売掛金	40,954	34,485
電子記録債権	1,621	1,593
商品及び製品	14,729	15,182
半製品	3,926	3,875
仕掛品	435	333
原材料及び貯蔵品	4,873	4,407
その他	1,316	1,950
貸倒引当金	△32	△30
流動資産合計	85,835	82,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,956	17,675
機械装置及び運搬具（純額）	29,985	28,467
土地	8,875	8,830
建設仮勘定	1,330	3,433
その他（純額）	2,568	2,252
有形固定資産合計	60,716	60,660
無形固定資産		
ソフトウェア	1,405	1,312
その他	1,091	1,400
無形固定資産合計	2,497	2,712
投資その他の資産		
投資有価証券	22,701	24,495
長期貸付金	2,232	2,447
繰延税金資産	311	285
退職給付に係る資産	983	1,007
その他	3,624	3,414
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	29,823	31,621
固定資産合計	93,038	94,994
資産合計	178,873	177,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,444	14,276
電子記録債務	4,872	3,209
短期借入金	5,867	7,647
1年内返済予定の長期借入金	1,400	1,400
未払費用	3,146	3,526
未払法人税等	715	1,188
賞与引当金	1,916	1,849
役員賞与引当金	107	44
営業外電子記録債務	799	794
工場閉鎖損失引当金	541	243
その他	5,954	5,040
流動負債合計	42,766	39,220
固定負債		
長期借入金	2,400	1,700
繰延税金負債	1,758	2,457
株式報酬引当金	189	243
退職給付に係る負債	27	25
その他	1,633	1,555
固定負債合計	6,009	5,982
負債合計	48,775	45,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金	11,246	11,246
利益剰余金	103,033	103,824
自己株式	△5,858	△5,846
株主資本合計	121,473	122,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,122	7,853
為替換算調整勘定	471	432
退職給付に係る調整累計額	△431	△398
その他の包括利益累計額合計	6,161	7,887
非支配株主持分	2,462	2,395
純資産合計	130,097	132,558
負債純資産合計	178,873	177,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	77,948	65,933
売上原価	60,573	51,056
売上総利益	17,374	14,876
販売費及び一般管理費	※ 11,468	※ 10,276
営業利益	5,906	4,599
営業外収益		
受取利息	40	55
受取配当金	382	327
持分法による投資利益	108	—
不動産賃貸料	178	68
その他	86	104
営業外収益合計	797	555
営業外費用		
支払利息	50	32
不動産賃貸原価	52	27
たな卸資産廃棄損	73	75
為替差損	533	167
持分法による投資損失	—	374
その他	97	102
営業外費用合計	808	780
経常利益	5,894	4,374
特別利益		
受取保険金	1	30
投資有価証券売却益	4	—
特別利益合計	5	30
特別損失		
固定資産除却損	495	475
その他	—	15
特別損失合計	495	491
税金等調整前四半期純利益	5,404	3,914
法人税等	1,560	1,363
四半期純利益	3,843	2,550
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	219
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,792	2,330

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,843	2,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△807	1,731
為替換算調整勘定	△1,268	246
退職給付に係る調整額	△16	33
その他の包括利益合計	△2,092	2,010
四半期包括利益	1,751	4,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,969	4,336
非支配株主に係る四半期包括利益	△218	224

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,404	3,914
減価償却費	4,432	4,731
固定資産除却損	495	475
賞与引当金の増減額（△は減少）	△156	△90
退職給付に係る資産負債の増減額（△は減少）	△54	23
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△59	△63
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	57	65
受取利息及び受取配当金	△423	△382
支払利息	50	32
持分法による投資損益（△は益）	△108	374
投資有価証券売却損益（△は益）	△4	—
売上債権の増減額（△は増加）	6,725	6,760
たな卸資産の増減額（△は増加）	294	125
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,349	△4,900
その他	△607	△499
小計	10,696	10,567
利息及び配当金の受取額	651	447
利息の支払額	△52	△33
法人税等の支払額	△3,169	△851
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,126	10,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,598	△4,731
有形固定資産の売却による収入	96	3
投資有価証券の取得による支出	△2	△102
投資有価証券の売却による収入	6	—
長期貸付けによる支出	△469	△337
その他	△458	△721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,426	△5,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△702	1,856
長期借入金の返済による支出	△968	△700
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△0
配当金の支払額	△1,431	△1,540
非支配株主への配当金の支払額	△210	△220
非支配株主からの払込みによる収入	533	—
その他	—	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,779	△660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△265	△80
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△345	3,498
現金及び現金同等物の期首残高	19,151	18,009
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△652
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	111
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,805	※ 20,967

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用の非連結子会社であった名古屋三洋倉庫㈱と連結子会社であった三洋運輸㈱は、名古屋三洋倉庫㈱を吸収合併存続会社として吸収合併し、三洋化成ロジスティクス㈱に商号を変更しております。本合併に伴い重要性が増したため、三洋化成ロジスティクス㈱は連結の範囲に含めております。なお、三洋運輸㈱は吸収合併消滅会社となつたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、名古屋三洋倉庫㈱は吸収合併存続会社となり、重要性が増し連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が12月31日である連結子会社サンヨーカセイ(タイランド)リミテッドは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適切な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日に仮決算を実施して連結する方法へ変更しております。

なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金に直接計上しております。これにより、利益剰余金は8百万円増加しており、現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が853百万円、売上原価が670百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が182百万円それぞれ減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費・保管料	3,165百万円	2,669百万円
給与・報酬	1,823	1,841
役員賞与繰入額	53	44
従業員賞与	619	624
退職給付費用	99	122
福利厚生費	550	534
減価償却費	197	221
研究開発費	2,837	2,588

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	18,805百万円	20,967百万円
現金及び現金同等物	18,805	20,967

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	1,437	65.0	2019年3月31日	2019年5月28日	利益剰余金

(注) 2019年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,548	70.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月3日 取締役会	普通株式	1,548	70.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 2020年6月3日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,548	70.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	26,527	21,676	10,799	10,646	8,299	77,948	—	77,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	34	34	△34	—
計	26,527	21,676	10,799	10,646	8,334	77,983	△34	77,948
セグメント利益	756	1,781	1,441	1,450	476	5,906	—	5,906

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,788	15,845	9,491	8,196	6,610	65,933	—	65,933
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	33	33	△33	—
計	25,788	15,845	9,491	8,196	6,643	65,966	△33	65,933
セグメント利益	1,540	1,110	989	571	386	4,599	—	4,599

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「生活・健康産業関連分野」の売上高が141百万円、セグメント利益が35百万円、「石油・輸送機産業関連分野」の売上高が180百万円、セグメント利益が25百万円、「プラスチック・繊維産業関連分野」の売上高が235百万円、セグメント利益が65百万円、「情報・電気電子産業関連分野」の売上高が220百万円、セグメント利益が49百万円、「環境・住設産業関連分野他」の売上高が74百万円、セグメント利益が7百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業関連分野	石油・輸送機 産業関連分野	プラスチック・ 繊維産業関連 分野	情報・電気電子 産業関連分野	環境・住設 産業関連分野 他	
日本	12,849	12,124	8,240	7,754	6,542	47,511
米国	—	2,352	281	7	32	2,674
中国	10,675	1,079	419	358	0	12,534
その他の地域	2,263	288	550	75	34	3,213
顧客との契約 から生じる収益	25,788	15,845	9,491	8,196	6,610	65,933
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	25,788	15,845	9,491	8,196	6,610	65,933

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	172円04銭	105円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	3,792	2,330
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	3,792	2,330
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,044	22,045

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、
 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております
 (前第2四半期連結累計期間：73,500株、当第2四半期連結累計期間：72,114株)。

(重要な後発事象)

(当社と株式会社日本触媒との共同株式移転による経営統合の中止および経営統合に関する最終契約の合意解約について)

当社は、株式会社日本触媒（以下、「日本触媒」といいます。）との共同株式移転による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）に関し、2019年11月29日付で日本触媒との間で本経営統合に係る最終契約を締結し、2020年4月13日付で株式移転比率の見直しと本経営統合を2021年4月1日に延期することとしておりましたが、2020年10月21日開催の臨時取締役会において、本経営統合を中止することを決議し、両社の合意により本経営統合に係る最終契約を同日付で解約いたしました。

1. 本経営統合の中止および本経営統合に係る最終契約の合意解約の理由

両社は、2019年5月29日に本経営統合に向けて検討を進めていくことについて基本合意書を締結して以降、両社の経営統合に向けた詳細な検討と協議を進め、2019年11月29日には、両社間で本経営統合に係る最終契約を締結し、2020年10月1日付で本経営統合を行うことを公表いたしました。その後、2020年4月13日には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大や原油および石油製品相場の急落等を踏まえ、本経営統合の合意の基礎となった両社の業績等ならびに金融、経済、市場その他の事業環境の見通しが不透明となつたことを理由として、最終契約で合意した株式移転比率の見直しと本経営統合を2021年4月1日に延期することを両社で合意し、公表いたしました。

しかしながら、2019年11月29日の本経営統合に係る最終契約の締結以降、原材料価格や製品価格の著しい変動が見られ、また製品需要の先行き不透明感が増すなど、両社を取り巻く事業環境が急速にかつ大きく変化したことと、経営統合を実施することが困難になったとの認識に至りました。そして、現在の事業環境に鑑みたそれぞれの会社が持つ優位性を独自に發揮していくことが、両社の企業価値向上につながると判断いたしましたので、本経営統合を中止し、本経営統合に係る最終契約を解約することに合意いたしました。

本経営統合は中止となります、両社は引き続き様々な面で良好な関係を維持して参ります。

2. 本経営統合の中止および本経営統合に係る最終契約の合意解約が業績に与える影響額

本経営統合の中止および本経営統合に係る最終契約の合意解約に伴う業績への影響については精査中であります。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………1,548百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………70円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸康嗣 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年10月21日開催の臨時取締役会において、株式会社日本触媒との共同株式移転の方式による経営統合の中止を決議し、両社の合意により経営統合に係る契約を同日付で解約した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれおりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 孝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目8番12号オーワーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 安藤 孝夫は、当社の第97期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。